

道の駅の新たな役割

道の駅は、市町村などが整備し、国土交通省が登録する施設で、2024年8月時点で全国に1,221駅、県内には18駅が登録されている。登録制度が創設された1993年当初からの基本的コンセプトとして、「休憩」「情報発信」「地域連携」の三つの機能を備えているが、時代とともに新たな役割を担うようになってきた。

国土交通省は、2013年からは「道の駅第2ステージ」として、「通過する道路利用者へのサービス提供の場」だけでなく、「道の駅自体が目的地」となる役割を追加した。個性的な駅が各地に誕生し、地域特産品の販売や集客イベントが盛んに行われるようになった。

20年からの「道の駅第3ステージ」では、「地方創生・観光を加速する拠点」をコンセプトに、「まち」と道の駅が一体で戦略的に連携してコンセプトを実現させるための取り組みを進めている。具体的な例として、キャンプ場の設置や農業体験などのアクティビティの提供のほか、宿泊施設を併設している駅もある。県内では、道の駅「飯高駅」が23年にRVパーク（車中泊用施設）を新たに設置し、来年度中にはコテージ風の宿泊施設が建てられる予定だ。

また、「まち」の防災拠点としての機能を強化する動きがある。

国土交通省は都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅を「防災道の駅」に選定している。県内では道の駅「伊勢志摩」が21年に選定された。幹線道路沿いの高台に位置し、大規模災害時における自衛隊や消防、警察の活動拠点としての役割も担っており、23年度に防災倉庫のほか非常用電源、衛星携帯電話などの整備が行われた。

時代とともに進化する役割に注目して道の駅に立ち寄ってみると、新しい発見があるかもしれない。

(PPP/PFI事業部 主任研究員 水谷 幸資)